３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　　□ 変更

（宛　先）　京都府知事

令和　7年　5月　1日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都市南区吉祥院中河原里北町48-2	株式会社　星山建設 代表取締役　星山　達雄 電話　075-314-6341

主たる業種	生コンクリート製造業	細分類番号	2	1	2	2
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑ 産業部門 □ 業務部門 □ 運輸部門				
計　画　期　間	令和７年４月　～　令和１０年３月					
基　本　方　針	社内全体で環境活動に取り組む。目標達成だけでなく、社内での省エネ・環境意識向上にも取り組む。					
計画を推進するための体制	全社員がCO2削減に意識を持ち行動する。会社としては省エネ設備を導入し、削減に向けた体制を構築する。					

削減率

		基準年度 R4～R6年度	第１年度 R7年度	第２年度 R8年度	第３年度 R9年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量					
	事業活動に伴う排出の量	404.0 トン	377.2 トン	377.2 トン	377.2 トン	-6.6 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	トン	トン	トン	トン	
	評価の対象となる排出の量	392.9 トン	377.2 トン	377.2 トン	377.2 トン	-4.0 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-4.0 %	-4.0 %	-4.0 %	
	目標の根拠	代表者や現場責任者を中心に脱炭素実現に向けた活動を強化し、4%の削減目標を達成できるよう活動していく。				
具体的な取組及び措置の内容	１年目	社内における省エネ意識の徹底・省エネ設備導入によりCO2削減を進める。				
	２年目	社内における省エネ意識の徹底・省エネ設備導入によりCO2削減を進める。				
	３年目	社内における省エネ意識の徹底・省エネ設備導入によりCO2削減を進める。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社内意識向上に取組み、事業活動におけるエネルギー効率化を図る。 最新設備導入等で業界内のモデルを作る。					
特　記　事　項						

注１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。